

長一名副委員長一名外二十一名の實行委員を挙げ今後合同に關する總ての權利を該委員に一任する事となり一同協議の上該委員二十一名の選定方法に付き議長指名と云ふ事に決議し議長より指名せられたる者左の如し

○創立實行委員

横山 孫作 龍崎 資祐 溝口 傳 中野 文夫
山下 鷹次郎 松元 徳三 福森 庄太郎 北野 勇吉
三和 國章 岩崎 勝三郎 木下 長次 木村 松二
大道寺 謙吉 外九州 陶器三名及びゼノア一行を加へ正副委員長共計二十四名に決定満場異議なく可決せり之れより正副委員長選舉に移る此の時各出席者より正副委員長なる者は何分大なる組織をなすべき責任を有するものなれば選舉するに當り充分なる考慮を要すべき問題なれば第二日に延期するの主張大多數を占め延期を決議したり時既に六時を告げ一同空腹を感じ第一日は是れを以て解散せり此の日委任狀を持參せる代表者及び代理者左の如し

委任狀

一、左ノ件限ヲ委任ス
本會代表者トシテ溝口傳氏ヲ部理代人ト定メ萬事ノ權限ヲ委任候也

大正九年十二月三日

門司市露月町五丁目

普通海員交友會々長 鶴野 重太郎

謹啓

今回の合同に關する來る三日會合の通知狀確に落手仕候然るに私等は貴會の主唱たる合同其の物に大賛同仕候上は萬事の權利も貴會に委任仕候に付き何卒宜敷く御取計ひ願上候

大正九年十二月二日

横濱市扇町三丁目百三十四番地

日本海員交誼俱樂部 函

横濱市松影町一丁目五番地

日本船員同窓會 函

日本海員組合創立委員御中

本會は大正九年十二月三日神戸湊町美術俱樂部に於て日本會員組合創立に關し協議會御開催につき小林澁三郎を信任し參列せしめ候

大正九年十二月三日

海洋労働相互會々長 木村 松二 啓

日本海員組合創立委員御中

信 任 狀

大正九年十二月三日神戸美術俱樂部ニ於テ日本海員組合創立可否ノ件ニ關シ協議會開催セラル、ニ